

鏡野町放課後児童クラブ指導員（パート勤務）の募集について

平成26年4月1日から勤務可能な放課後児童クラブ指導員（パート勤務）を次のとおり募集します。

【募集職種】 放課後児童クラブ指導員（パート勤務）
【勤務地】 奥津学区放課後児童クラブ

【業務内容】 就労などで保護者が昼間家庭にいないため、保育に欠ける小学生を対象として、遊びや生活を通して児童の健全育成や生活指導を行います。

【勤務内容】 ①月曜日～金曜日（午後2時～午後6時30分）連続する4時間30分
②土曜日、夏休み等長期休暇（午前7時15分～午後6時30分まで）（最長、連続する9時間、内1時間の休憩を含む）
③時給等は町内保育園パート保育士給与基準に準ずる

①保育士、教諭免許（幼・小・中・高・養）又は、放課後児童クラブ指導員資格を取得している人又は取得見込の人
②子育て経験者、子どもの遊びや生活に関わる経験者
③平成26年4月1日現在で満65歳未満の者
④地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない者
⑤平成26年4月1日から勤務可能な方

【応募資格】

①月曜日～金曜日（午後2時～午後6時30分）連続する4時間30分
②土曜日、夏休み等長期休暇（午前7時15分～午後6時30分まで）（最長、連続する9時間、内1時間の休憩を含む）
③時給等は町内保育園パート保育士給与基準に準ずる
④保育士、教諭免許（幼・小・中・高・養）又は、放課後児童クラブ指導員資格を取得している人又は取得見込の人
⑤子育て経験者、子どもの遊びや生活に関わる経験者
⑥平成26年4月1日現在で満65歳未満の者
⑦地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない者
⑧平成26年4月1日から勤務可能な方

【採用予定人員】

【試験日・内容】

【応募方法】

お問い合わせ先

鏡野町 保健福祉課 子育て支援係
電話(08668)54-2986

鏡野町臨時職員募集

平成26年4月1日採用の臨時職員を次のとおり募集します。

【募集職種】 鏡野町産業観光課 事務職員

【業務内容】 ①勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
②週休2日（土曜及び日曜日）

③各種保険有
④給与等は鏡野町臨時職員給与基準による
⑤パソコン操作（ワード、エクセルによる文書作成、表計算及びデータ入力）など一般事務処理ができる者
⑥平成26年4月1日から勤務可能な者
⑦地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人
⑧1名

【応募資格】
①パソコン操作（ワード、エクセルによる文書作成、表計算及びデータ入力）など一般事務処理ができる者
②平成26年4月1日から勤務可能な者
③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人
④1名

【採用予定人員】 平成26年4月1日～平成27年3月31日（6ヶ月更新）
【試験日・内容】 平成26年3月23日（日）
【応募方法】 作文と面接
鏡野町立中央公民館

【試験会場】 提出書類 市販の履歴書に必要事項を記入の上、たて5cmよこ4cmの写真を貼ったもの
【試験日・内容】 提出書類 市販の履歴書に必要事項を記入の上、たて5cmよこ4cmの写真を貼ったもの
【応募方法】 受付期間 3月3日（月）～3月14日（金）
受付場所 鏡野町産業観光課

【個人情報の取扱い】
提出していただいた個人情報は採用試験のためのみに使用します。

なお採用が決まった方の個人情報については、採用後的人事管理のために引き続き利用します。その他の個人情報は採用試験終了後、速やかに廃棄します。

お問い合わせ先

鏡野町産業観光課 小谷勝彦
電話(08668)54-2987